

# アシストエンジニアリングの教育訓練計画

今般、平成 27 年 9 月 30 日に労働者派遣法の改正があり、派遣労働者のより一層の雇用の安定を図るため、派遣元は派遣労働者に対してキャリアアップ研修を実施することが義務付けられました。

スタッフの皆様には、アシストエンジニアリングの「教育訓練計画」に基づいて、研修を受講していただきます。

- 就業の業務内容に合わせて、複数のコースをご用意致しました
- 研修受講分の給与は、個別契約の時間給にてお支払い致します。
- 研修の受講料は発生しません。

教育訓練計画	
対象	1 年以上の継続就業が見込まれる方 ※弊社基準によります。
内容	業務スキルの向上を目指し、今後のキャリア形成を考える研修です。
受講時間	毎年 8 時間

就業年次ごとの教育訓練計画			
	1 年目	2 年目	3 年目以降
製造業	ビジネスマナー	5S 実践のポイント	キャリアデザイン
事務業		仕事の気配り職場のマナー	